

平成30年度の提示平均価額（案）について

1 提示平均価額について

- (1) 土地（宅地、田、畑、山林）及び家屋について、各筆の土地又は各個の家屋の価格を決定するに当たっては、市町村において付設した評点数に、評点一点当たりの価額を乗じて評価額を算出することとされている。
- (2) 市町村長は、総務大臣（都道府県知事）から通知される提示平均価額を基礎として評点一点当たりの価額を決定する。
ただし、家屋については固定資産評価基準の経過措置として、評点一点当たりの価額が別に定められており、経過措置期間中は提示平均価額の算定に係る事務を停止することとされているため、平成30年度の提示平均価額の算定は行わない。

2 土地に係る提示平均価額について

平成30年度の土地に係る提示平均価額、変動割合の状況は次のとおりである。

（上段：提示平均価額／下段：変動割合）

	全国指定市町村 提示平均価額 （全国平均）	北海道指定市町村 提示平均価額	北海道市町村 提示平均価額 （道内平均）
宅地	91,383円／㎡ 1.097倍	46,724円／㎡ 1.110倍 （札幌市）	11,775円／㎡ 1.043倍
田	113,186円／千㎡ 1.001倍	39,384円／千㎡ 1.000倍 （美唄市）	36,412円／千㎡ 1.000倍
畑	43,083円／千㎡ 1.000倍	12,003円／千㎡ 1.000倍 （音更町）	8,049円／千㎡ 1.001倍
山林	16,031円／千㎡ 0.978倍	3,161円／千㎡ 1.000倍 （北見市）	2,576円／千㎡ 1.000倍

3 全国指定市町村における変動要因

- 宅地：三大都市圏及び地方四市（札幌市、仙台市、広島市、福岡市）において地下上昇、その他の地方圏においても下落幅が縮小していることから、指定市町村平均で上昇となっている。
- 田、畑：大きな変動は無く、指定市町村平均でほぼ横ばいとなっている。
- 山林：売買価格の下落を反映し、指定市町村平均で下落となっている。